

条文	改訂前	条文	改訂後
		まえがき	〔2022年改訂に至る経緯と改訂の目的〕 2015年からのマンツーマン推進の取り組みについて、U12においては「1989年ゾーン禁止の取り組み、その後撤廃」の過去を踏まえて厳格に行ってきた。また「マンツーマンディフェンスを指導する」という「教育的な意味合い」を持たせたことにより、黄色旗の上がる回数がU15より多くなった。黄色旗を頻度高く上げる取り組みは、マンツーマン推進浸透に貢献をしたが、一方で子どもたちへのプレッシャーやマンツーマンコミッショナーの判定基準統一の難しさ等の課題が浮き彫りとなった。 これらの経緯を踏まえ、「マンツーマン推進は、子どもたちの将来を見据えて継続する」が、U12において「子どもたちがバスケットボールを楽しめる環境作り」を再考し、「バスケットボール本来の在り方に近づけること」を目指すことを改訂の目的とする。 この改訂により、ゾーンディフェンスを許容する事に戻るのではなく、子どもたちの成長のために、将来を見据えたバスケットボール環境構築に向けて、指導者・保護者・関係者が一体となって進むことを望みたい。
		「マンツーマンディフェンスとは」の追加	〔マンツーマンディフェンスとは〕 ① マッチアップが5人共に見られること。 ② スイッチは可能であるが、エリアを守り続ける目的のスイッチは許容されない。 ③ オンボールディフェンスは、マッチアップし、ボールマンのシュート・ドリブル・パスを制限しようとする。こと。 ④ オフボールディフェンスは、マークマンとの関係により、ポジショニング・ビジョンを取る。ヘルプ、トラップ、ローテーションが発生することは可能とする。 ⑤ マッチアップの状況からポジショニング・ビジョンが適切ではない状況が生じた場合、組織的、意図的でなければ個人のミス、技術不足、判断であると見なし、瞬間の現象を捉えるだけではゾーンディフェンスであるとは見なさない。 ⑥ マッチアップの状況からトラップが生じた場合、ゾーンディフェンスをしているとは見なさない。但し、これを意図的、組織的に連続して行う場合は目指すマンツーマンディフェンスではない。(スクランブルディフェンス状態)
		「ゾーンディフェンスとは」の追加	〔ゾーンディフェンスとは〕 ① ディフェンスプレーヤーが特定のマッチアップを意識せず、組織的、意図的にエリアを守ること。 ② マークマンの動きに対して、適切なポジション対応をしていない(例:マークマンについていけないこと)状況が継続的に行われていること。 ③ マークマンの動きに関係なく、ボールマンを守り続ける状態。 ④ 隊形を問わず、5人・4人・3人・2人・1人がエリアを守るもの。 ⑤ マッチアップが明確ではない状態が続くディフェンス(例:トラップを続ける中で途中エリアを守る等)
第16条 マッチアップの判定 16-1 判定基準 16-1-2	オフボールディフェンスについて、手のサイン等があっても「明確に」という文言が当てはまらない場合は、コミッショナーが「マンツーマンディフェンスをしていない」と判断する場合がある。	第1条1-3 1-3 判定基準 1-3-1	マンツーマンコミッショナーが、5人のディフェンス側プレーヤーが個々のマッチアップを意識せず、組織的、意図的にボールマンのプレーを守っていると判断した場合は、注意や警告の対象となる。
16-1-1	マッチアップエリアについて、コートに3ポイントラインがない場合は「目安」という文言を生かし、ゲームを担当するマンツーマンコミッショナーが判断する。	1-3-2	マッチアップエリアについて、コートに3ポイントラインがない場合は「目安」という文言を生かし、ゲームを担当するマンツーマンコミッショナーが判断する。
16-1-3	マッチアップエリア外において、オンボールディフェンスがスクリーンを外すために、一時的に1.5メートル以上離れた場合、注意や警告の対象とはしない。しかし、マッチアップエリア内では、注意や警告の対象となる。	1-3-3	マッチアップエリア外において、オンボールディフェンスがスクリーンを外すために、一時的に1.5メートル以上離れた場合、注意や警告の対象とはしない。しかし、マッチアップエリア内では、注意や警告の対象となる。
		第2条 オンボールディフェンス 2-3 判定基準 2-3-1	オンボールディフェンスは、マッチアップし、ボールマンのシュート・ドリブル・パスを制限しようとする。こと。
第17条 オフボールディフェンスの判定 17-1 判定基準 17-1-1	オフボールディフェンスのプレーヤーが、ボールとマークマンの位置を確認し、ディフェンスの位置を確定するために、首を振ってボールとマークマンを見ることは認められるが、全く移動せずに首だけを振って見ていることは、「ボールの位置と自分のマークマンの両方が見える位置を取る」という文言に反するため、注意や警告の対象となる。		削除
		第3条 オフボールディフェンス 3-2 ルール 3-2-5	オフense側プレーヤーの動きに合わせて、ヘルプ、ヘルプローテーション、トラップを行ってよい。
17-1-3	オフense側チームが1人のプレーヤーだけでオフenseを行うことが明らかとなるとき、オフボールのディフェンス側プレーヤーは、マークマンを少しでも捉えていれば、常に移動していなくても、注意や警告の対象とはしない。 オフボールディフェンスについて、手のサイン等があっても「明確に」という文言が当てはまらない場合は、コミッショナーが「マンツーマンディフェンスをしていない」と判断する場合がある。	3-3 判定基準 3-3-4	オフense側チームが1人のプレーヤーだけでオフenseを行うことが明らかとなるとき、オフボールのディフェンス側プレーヤーは、マークマンを少しでも捉えていれば、常に移動していなくても、注意や警告の対象とはしない。
		3-3-5	3-3-5 ボールとマークマンを捉えていることが、マッチアップしているかどうかの基準である。ただし、ヘルプをする際はマークマンを外してもよい。
17-1-2	2線(ワンパスアウェイ)と3線(ツーパスアウェイ)のディフェンスについて、オフボールディフェンスのプレーヤーとマークマンの距離の指定はないが、マッチアップが明確でない場合は警告の対象となる。		削除
		3-3-6	3-3-6 マッチアップの状況からポジショニング・ビジョンが適切ではない状況が生じた場合、組織的、意図的でなければ個人のミス、技術不足、判断であると見なし、瞬間の現象を捉えるだけではゾーンディフェンスであるとは見なさない。
		第4条 ヘルプディフェンス 4-3 判定基準 4-3-1	オフense側が有利となる攻撃があると予測できた場合、ヘルプすることは可能とする。
第5条 トラップディフェンス 5-2 ルール 5-2-5	U12において、トラップディフェンスが可能となる条件は次の3つとする。 ① ドリブルが行われているとき、またはドリブルが終わったとき ② パスが空中にある間に移動できる距離で、パスを受けた瞬間にトラップを成立させることができるとき ③ 自分のマークマンとボールをコントロールしているオフense側プレーヤーとの距離が約2~3mで、移動が容易にできるとき	第5条 トラップディフェンス 5-2 ルール	削除
5-2-6	U15においては、5-2-5を適用せず、全ての場面上においてボールをコントロールしているプレーヤーへのトラップは許される。	5-2-5	全ての場面上においてボールをコントロールしているプレーヤーへのトラップは許される。
		5-2-6	ヘルプディフェンス後に、オンボールのプレーヤーに対してトラップディフェンスになってもよい。
		5-2-7	マッチアップするオフense側プレーヤーの力量が低い場合、距離に関係なくトラップに行く行為は、育成の観点から不適切であり、行わせるべきではない。
第18条 トラップディフェンスの判定 18-1 判定基準 18-1-1	「制限区域内において、予測に基づいてオフボールのオフense側プレーヤーをトラップすることはできる。」とは、制限区域内にオフense側プレーヤーがいる場合を指す。オフense側プレーヤーの両足が制限区域の外に触れているときには該当しない。	第5条 トラップディフェンス 5-3 判定基準 5-3-1	トラップが解消された後、5人ともにマッチアップに戻る。こと。

		5-3-2	トラップが行われている間は、トラップ以外のディフェンス側プレーヤーが残り4人のオフェンス側プレーヤーをエリアで捉えることは許容される。
		5-3-3	連続的にトラップが行われる場合、トラップからボールのあるところへのトラップはよいが、エリアに戻ってからトラップを仕掛けることは違反行為と見なす。
		第6条 スイッチ 6-2 判定基準 6-2-1	ボールを保持しているオフェンス側プレーヤーが関係するスイッチは許容される。
		6-2-2	ボールを保持していないオフェンス側プレーヤー同士をマークしているディフェンス側プレーヤーのスイッチはエリアを守る目的であると判断された場合、違反行為と見なす。
		第7条 プレス ディフェンス 7-2 判定基準 7-2-1	プレスディフェンスをする際には、マッチアップが行われていることが必要である。
		7-2-2	スローインするプレーヤーをマッチアップするディフェンス側プレーヤーがエリアを守っていると判断された場合、違反行為と見なす。
		7-2-3	マッチアップするオフェンス側プレーヤーがいないが、マッチアップエリア内に戻っているディフェンス側プレーヤーがいることは構わない。
第20条 予測に基づくプレー (U15) 20-1 ルール 20-1-1	U15においては、マンツーマンディフェンスを行なっている前提において、予測に基づくプレーとコミッショナーが判断した場合、基準規則違反とは見なさない。	第8条 予測に基づくプレー 8-1 ルール 8-1-1	マンツーマンディフェンスを行なっている前提において、予測に基づくプレーとコミッショナーが判断した場合、基準規則違反とは見なさない。
20-2判定基準 20-2-1	予測に基づくとは、予測の根拠となる動きがあることを示す。	8-2 判定基準 8-2-1	予測に基づくとは、予測の根拠となる動きがあることを示す。
20-2-2	マークマンを意識せずにエリアを守ることはマンツーマンの趣旨に反するため許されない。	8-2-2	マークマンを意識せずにエリアを守ることはマンツーマンの趣旨に反するため違反行為とみなす。
20-2-3	U12においては第20条の規定を適用しないが、第5条5-2の通り、制限区域内のみで予測に基づいてボールを持っていないオフェンス側プレーヤーをトラップすることは許される。		削除
		第9条 マンツーマンペナルティの罰則 9-1罰則 9-1-3	1回目の赤旗は警告でありマンツーマンペナルティは記録されないが、罰則として相手チームにボール保持が与えられ、相手チームのフロントコートのスローインライン(U12ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのスローインでゲームを再開する。
		9-1-4	ただし、アンスポーツライクファウル・ディスクォリファイファウルなど、フリースローの後にディフェンス側のボール保持から再開するケースはファウルの処置を優先する。
第9条 基準規則の違反が認められたとき 9-1 対応 9-1-3	「黄色(注意)」の旗を上げて5秒程度経過してもプレーが改善されなかった場合、マンツーマンコミッショナーは、「赤色(警告)」の旗を上げる。ただし、マンツーマンコミッショナーが意図的なイリーガルディフェンスであると認められた場合は、5秒が経過する前に赤旗に移行したり、「黄色(注意)」の旗を省略したりすることができる。	第10条 基準規則の違反が認められたとき 10-1 対応 10-1-3	
第10条「赤色(警告)」の旗が上げられた際の処置 10-2 1回目の警告の場合の処置 10-2-3	処置の後、ゲームクロックが止まったときの状態から、速やかにゲームを再開させる。	第11条「赤色(警告)」の旗が上げられた際の処置 11-2 1回目の警告の場合の処置 11-2-3	処置の後、  速やかにゲームを再開させる。
10-2-4	ゲームクロックがフリースローを伴うファウルで止まった場合、当該ファウルの罰則のフリースローを行った後、ゲームクロックが止まったときの状態から、速やかにゲームを再開する。	11-2-4	ゲームクロックがフリースローを伴うファウルで止まった場合、当該ファウルの罰則のフリースローを行った後、相手チームのフロントコートのスローインライン(U12ではスコアラーズテーブルの反対側のセンターラインの延長線上)からのスローインにより、速やかにゲームを再開させる。
		11-2-5	ただし、アンスポーツライクファウル・ディスクォリファイファウルなど、フリースローの後にディフェンス側のボール保持から再開するケースはファウルの処置を優先する。
第11条 各クォーターの終了間際の処置について 11-3 第4クォーター及びオーバータイムの処置 11-3-2	2回目以降の警告の場合は、マンツーマンペナルティの処置を行った後、結果に応じて対応する。 トーナメント戦でフリースローを行っても勝敗に影響がない場合は、マンツーマンペナルティは記録するが、罰則を適用しないこととする。 ※勝敗に影響がない場合 ① 第4ピリオドまたは各延長時間の終了時において、得点の多いチームにフリースローが与えられる場合 ② 第4ピリオドまたは各延長時間の終了時において、得点の少ないチームにフリースローが与えられるが、得点差が2点以上離れている場合	第12条 各クォーターの終了間際の処置について 12-3 第4クォーター及びオーバータイムの処置 12-3-2	
第12条 1回目の警告でマンツーマンペナルティとなる場合(U15)	第12条 1回目の警告でマンツーマンペナルティとなる場合(U15)	第13条 1回目の警告でマンツーマンペナルティとなる場合	第13条 1回目の警告でマンツーマンペナルティとなる場合
12-1-3			削除
第15条 マンツーマンコミッショナーの任務 15-1 任務 15-1-2		第17条 マンツーマンコミッショナーの任務 17-1 任務	削除
第19条「赤色(警告)」の旗が上がった時の対応		第15条	第15条に移動。

			<p>[Redacted content]</p>
--	--	--	---------------------------